

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第81期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	シナネン株式会社
【英訳名】	SINANEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 崎村 忠士
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目4番22号
【電話番号】	東京（5470）7105（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 清水 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目4番22号
【電話番号】	東京（5470）7105（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 清水 直樹
【縦覧に供する場所】	首都圏中央支店 （埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東四丁目3番11号） 首都圏東支店 （千葉県富里市美沢8番地1） 首都圏南支店 （横浜市旭区上白根三丁目37番1号） 中部支店 （名古屋市港区中川本町一丁目1番地） 関西支店 （大阪市平野区加美鞍作三丁目6番14号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期第3四半期 連結累計期間	第81期第3四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	198,801	204,682	310,102
経常利益 (百万円)	208	555	2,513
四半期(当期)純利益又は四半 期純損失() (百万円)	315	137	635
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	339	609	1,128
純資産額 (百万円)	45,466	45,551	45,880
総資産額 (百万円)	94,615	89,747	95,870
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は四半期純損失金額 (円)	4.93	2.14	9.94
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.0	50.7	47.8

回次	第80期第3四半期 連結会計期間	第81期第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期純損失金額() (円)	0.30	7.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めています。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

(1)事業内容の重要な変更

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2)主要な関係会社の異動

<ソリューション事業>

第2四半期連結会計期間において、当社は合同会社伊豆の国を取得したため、連結の範囲に含めています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年12月16日開催の取締役会において、平成27年6月下旬に開催予定の定時株主総会決議による承認及び必要に応じ関係官公庁の許認可が得られることを条件として、平成27年4月1日（予定）及び平成27年10月1日（予定）を効力発生日とする会社分割の方式により持株会社体制へ移行することを決議しました。

1. 当該吸収分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	ミライフ株式会社
本店の所在地	埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東4-3-11
代表者の氏名	代表取締役社長 椎名 忠聡
資本金の額	300百万円（平成26年3月31日現在）
純資産の額	2,017百万円（平成26年3月31日現在）
総資産の額	4,044百万円（平成26年3月31日現在）
事業の内容	エネルギー小売及び周辺事業

商号	ミライフ関西株式会社
本店の所在地	大阪府門真市三ツ島6-14-15
代表者の氏名	代表取締役社長 中川 進弘
資本金の額	10百万円（平成26年3月31日現在）
純資産の額	180百万円（平成26年3月31日現在）
総資産の額	415百万円（平成26年3月31日現在）
事業の内容	エネルギー小売及び周辺事業

商号	ミライフ東北株式会社
本店の所在地	仙台市宮城野区扇町4-7-30
代表者の氏名	代表取締役社長 中西 信昭
資本金の額	95百万円（平成26年3月31日現在）
純資産の額	1,068百万円（平成26年3月31日現在）
総資産の額	1,811百万円（平成26年3月31日現在）
事業の内容	エネルギー小売及び周辺事業

商号	青葉自転車販売株式会社
本店の所在地	仙台市太白区郡山字上野3-1
代表者の氏名	代表取締役社長 川村 剛彦
資本金の額	100百万円（平成26年3月31日現在）
純資産の額	154百万円（平成26年3月31日現在）
総資産の額	2,853百万円（平成26年3月31日現在）
事業の内容	自転車・自転車関連商品の卸売及び小売事業

商号	シナネン分割準備会社株式会社（予定） （平成27年4月上旬設立予定）
本店の所在地	東京都港区海岸1-4-22
代表者の氏名	未定
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	エネルギー卸売及び周辺事業

2. 当社吸収分割の目的

当社のコア事業であるエネルギーの卸・小売事業を取り巻く環境は、平成28年に予定される電力・ガス全面自由化を機に、正に100年に一度の「エネルギー構造変革の時代」を迎えることとなります。CO2削減、エネルギーコスト上昇、節約・エコ志向による消費量減少等により既存の化石燃料事業には逆風が吹く一方で、再生可能エネルギーの更なる普及促進や電力小売分野における省エネルギー・節電・環境・防災に関連した新たなサービス事業も生まれています。

こうした中、当社がエネルギー事業で今後勝ち残っていくためには、地域または事業ごとの新たなサプライチェーンの再構築が必須であると考えています。

当社は自社を取り巻く環境変化に対応し、グループビジョンを実現するため、各事業における権限の委譲及び責任体制の明確化と、より一層の経営判断の迅速化を図り、機動的かつ柔軟な経営を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制に移行することを決定いたしました。

当社グループが持株会社体制に移行する目的は以下のとおりです。

（1）事業会社の自立と成長

グループ内の事業領域が広がり、事業会社の規模が大きくなる中、新たな成長分野に向け各事業会社を再編し、権限委譲による自立と成長に対する積極的投資により、グループの長期持続的飛躍を目指します。

（2）コア事業の強化

コア事業であるエネルギーの卸・小売事業を地域別会社に統合して、意思決定スピードを速め変化に対応し、エネルギーと住まいと暮らしのサービスによる地域No.1の総合エネルギー企業を目指します。

3. 吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容及びその他の吸収分割契約の内容

（1）吸収分割の方法

当社を分割会社とする会社分割により、分割する事業を当社の100%子会社であるミライフ株式会社、ミライフ関西株式会社、ミライフ東北株式会社、青葉自転車販売株式会社、シナネン分割準備会社株式会社に承継する方法を予定しています。

（2）吸収分割に係る割当ての内容

未定です。

(3) その他の吸収分割契約の内容

分割する事業を当社の100%子会社であるミライフ株式会社、ミライフ関西株式会社、ミライフ東北株式会社、青葉自転車販売株式会社に承継する方法

吸収分割の日程

移行スキームに関する決議取締役会	平成26年12月16日
吸収分割契約承認取締役会決議日	平成27年2月下旬(予定)
契約締結日	平成27年2月下旬(予定)
吸収分割期日(効力発生日)	平成27年4月1日(予定)

分割する事業を当社の100%子会社であるシナネン分割準備会社株式会社に承継する方法

吸収分割の日程

移行スキームに関する決議取締役会	平成26年12月16日
シナネン分割準備会社株式会社の設立	平成27年4月上旬(予定)
吸収分割契約承認取締役会決議日	平成27年5月中旬(予定)
契約締結日	平成27年5月下旬(予定)
定款変更のための定時株主総会	平成27年6月下旬(予定)
吸収分割期日(効力発生日)	平成27年10月1日(予定)

4. 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠
 未定です。

5. 分割する資産、負債の状況
 未定です。

6. 吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	ミライフ株式会社(予定)
本店の所在地	埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東4-3-11
代表者の氏名	未定
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	エネルギー卸売・小売及び周辺事業

商号	ミライフ西日本株式会社 (平成27年4月1日付で「ミライフ関西株式会社」から商号変更予定)
本店の所在地	大阪府門真市三ツ島6-14-15
代表者の氏名	未定
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	エネルギー卸売・小売及び周辺事業

商号	ミライフ東日本株式会社 (平成27年4月1日付で「ミライフ東北株式会社」から商号変更予定)
本店の所在地	仙台市宮城野区扇町4-7-30
代表者の氏名	未定
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	エネルギー卸売・小売及び周辺事業

商号	シナネンサイクル株式会社 (平成27年4月1日付で「青葉自転車販売株式会社」から商号変更予定)
本店の所在地	仙台市太白区郡山字上野3-1
代表者の氏名	未定
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	自転車・自転車関連商品の卸売及び小売事業

商号	シナネン株式会社(予定) (平成27年10月1日付で「シナネン分割準備会社株式会社」から商号変更予定)
本店の所在地	東京都港区海岸1-4-22
代表者の氏名	未定
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	エネルギー卸売及び周辺事業

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日本銀行の各種政策の効果等から企業収益に改善がみられるなど、景気は緩やかな回復基調にあります。一方、個人消費に関しては消費者マインドの低下や円安による輸入原材料費の上昇もあり、先行き不透明な状況で推移しました。国内エネルギー業界においては、円安は継続したものの欧州・中国の景気減速の影響やOPECの方針により原油価格が急激に下落し、国内の石油製品価格も低下しました。しかし、定着した節約志向の影響は大きく、依然として需要は低迷し当社及びグループ企業にとって厳しい経営環境が続きました。

このような中、当社及びグループ企業は中期3ヵ年計画「第三の創業2016」の1年目となる当期において、「機動的な販売店支援と事業領域の拡大」、「総合エネルギーサービス事業の推進体制の拡充」、「海外事業展開の拡大」を掲げ、それぞれの成長領域への経営資源配分を進めました。

エネルギー卸売及び周辺事業においては、専門性の高い支店・チーム制の下、販売店支援ならびに太陽光発電やエネファーム等の積極的な取扱いを推進しましたが、LPガスおよび石油製品価格の急落に伴う在庫評価損が発生し、収益面は前年同四半期を大幅に下回りました。また、物流部における物流効率化推進は当四半期も収益に寄与しました。

エネルギー小売及び周辺事業においては、LPガス顧客基盤の拡大や顧客接点強化、また期初から販売管理費の圧縮に取り組んだ効果により収益は好調に推移しました。また、太陽光発電システムや省エネ機器の導入促進等のエネルギーベストミックスを提案する「総合エネルギーサービスショップ」への取組みも、計画通り推進しました。

グローバル事業において、株式会社シナネンゼオミックは引き続き海外企業連携を強化し、業績は大きく伸長しました。また、青葉自転車販売株式会社の業績は総利益率の向上により前年同四半期比で改善しました。リサイクル事業の品川開発株式会社は東京都内に新たに廃棄物処理施設を購入し、木質系産廃から総合産業廃棄物処理業への進出を図りました。

ソリューション事業においては、法人向け省エネ・節電・環境・防災視点での総合エネルギーサービスを推進しました。また、電源開発ならびに電力小売事業を計画通り推進しました。その他の海外事業では、ブラジルでの固形燃料事業において、当期中のCAPIM炭の製造開始を目指し、工場の建設を進めています。

当第3四半期連結累計期間の業績について、売上高は石油製品の販売数量の伸長により増加し、利益面ではエネルギー小売及び周辺事業の好調、またグローバル事業が改善したことにより前年同四半期を上回りました。

以上の結果、売上高は2,046億円（前年同四半期比3.0%増）、営業損失は1.4億円（前年同四半期は営業損失4.6億円）、経常利益は5.5億円（前年同四半期比166.8%増）、四半期純利益は1.3億円（前年同四半期は四半期純損失3.1億円）となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は、次のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より、当社は次世代エネルギーの取り組み、電力小売販売の拡大に加え、法人向け省エネ・節電・環境・防災視点での総合エネルギーサービス事業を積極的に推進するため、ソリューション事業本部を新設しました。それに伴い、報告セグメントを従来の「エネルギー卸売及び周辺事業」、「エネルギー小売及び周辺事業」及び「グローバル事業」の3区分から、「エネルギー卸売及び周辺事業」、「エネルギー小売及び周辺事業」、「グローバル事業」及び「ソリューション事業」の4区分に変更しています。

また、従来「エネルギー卸売及び周辺事業」に含まれていた大口需要家向けの石油製品、LPガス等のエネルギー販売については、法人向けの総合エネルギーサービス事業であるため、「ソリューション事業」に含めています。

エネルギー卸売及び周辺事業におきましては、売上高1,101億円（前年同四半期比1.0%減）、セグメント損失は9.6億円（前年同四半期はセグメント損失6.4億円）となりました。エネルギー小売及び周辺事業におきましては、売上高159億円（前年同四半期比1.9%減）、セグメント利益は7.8億円（前年同四半期比93.6%増）となりました。グローバル事業におきましては、売上高50億円（前年同四半期比4.3%増）、セグメント利益は7千万円（前年同四半期はセグメント損失1億円）となりました。また、ソリューション事業におきましては、売上高725億円（前年同四半期比10.9%増）、セグメント利益2.6億円（前年同四半期比16.2%増）となりました。

なお、当社は、平成26年10月21日開催の取締役会において、平成27年10月1日を目処に持株会社体制に移行することを決議いたしました。また、平成26年12月16日開催の取締役会において、会社分割による持株会社体制への移行及びグループ再編に伴う当社子会社間の吸収合併を決議いたしました。

移行につきましては、平成27年6月下旬に開催予定の当社定時株主総会決議による承認及び必要に応じ関係官公庁の許認可等が得られることを条件に実施いたします。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、8千万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4)連結財政状態に関する分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、借入金の返済に伴う現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末（平成26年3月期）と比較して61億円減少し、897億円となりました。

また、純資産は、その他有価証券評価差額金は増加しましたが、配当金の支払等により利益剰余金が減少した結果、前連結会計年度末と比較して3.2億円減少し、455億円となりました。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して2.9ポイント増加し、50.7%となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	237,603,000
計	237,603,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,752,958	75,752,958	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 1,000株
計	75,752,958	75,752,958	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	75,752	-	15,630	-	3,907

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,622,000	814	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,761,000	63,761	-
単元未満株式	普通株式 369,958	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	75,752,958	-	-
総株主の議決権	-	64,575	-

(注) 当社所有の自己株式10,808,000株と資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式814,000株を合計して記載しています。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) シナネン株式会社	東京都港区海岸1 - 4 - 22	10,808,000	814,000	11,622,000	15.34
計	-	10,808,000	814,000	11,622,000	15.34

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,195	12,691
受取手形及び売掛金	34,657	1 34,081
商品及び製品	4,659	5,431
仕掛品	34	92
原材料及び貯蔵品	24	92
その他	2,508	2,775
貸倒引当金	69	65
流動資産合計	63,011	55,098
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,419	6,625
土地	10,511	10,968
建設仮勘定	68	234
その他(純額)	3,583	4,502
有形固定資産合計	20,582	22,330
無形固定資産		
のれん	446	440
その他	1,933	1,720
無形固定資産合計	2,379	2,161
投資その他の資産		
投資有価証券	6,127	6,775
長期前払費用	1,054	1,046
その他	3,141	2,921
貸倒引当金	425	586
投資その他の資産合計	9,897	10,157
固定資産合計	32,859	34,649
資産合計	95,870	89,747

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,566	27,641
短期借入金	6,892	1,929
未払法人税等	926	243
賞与引当金	615	316
災害損失引当金	51	51
その他	3,954	5,071
流動負債合計	42,007	35,253
固定負債		
長期借入金	1,951	2,293
役員退職慰労引当金	103	97
退職給付に係る負債	3,206	3,172
資産除去債務	528	551
その他	2,193	2,828
固定負債合計	7,983	8,943
負債合計	49,990	44,196
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,630	15,630
資本剰余金	11,662	11,640
利益剰余金	23,972	23,152
自己株式	6,202	6,119
株主資本合計	45,062	44,304
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,075	1,512
繰延ヘッジ損益	0	3
為替換算調整勘定	89	83
退職給付に係る調整累計額	399	362
その他の包括利益累計額合計	765	1,236
少数株主持分	52	10
純資産合計	45,880	45,551
負債純資産合計	95,870	89,747

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	198,801	204,682
売上原価	179,573	185,870
売上総利益	19,228	18,811
販売費及び一般管理費	19,695	18,956
営業損失()	467	144
営業外収益		
受取利息	13	154
受取配当金	88	115
軽油引取税交付金	79	96
保険返戻金	9	65
持分法による投資利益	3	-
その他	550	451
営業外収益合計	745	882
営業外費用		
支払利息	36	36
持分法による投資損失	-	62
その他	32	84
営業外費用合計	69	182
経常利益	208	555
特別利益		
固定資産売却益	3	8
投資有価証券売却益	0	-
負ののれん発生益	2	-
その他	-	1
特別利益合計	6	10
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	80	80
減損損失	11	28
のれん償却額	54	-
投資有価証券評価損	5	1
特別損失合計	153	110
税金等調整前四半期純利益	61	454
法人税等	377	316
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	316	138
少数株主利益又は少数株主損失()	0	0
四半期純利益又は四半期純損失()	315	137
少数株主利益又は少数株主損失()	0	0
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	316	138
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	635	436
繰延ヘッジ損益	1	3
為替換算調整勘定	18	6
退職給付に係る調整額	-	36
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
その他の包括利益合計	655	471
四半期包括利益	339	609
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	339	609
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

(第2四半期連結会計期間)

当社は合同会社伊豆の国を取得したため、連結の範囲に含めています。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

これによる損益及び財政状態に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用していますが、従来採用していた方法により会計処理を行っています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。

(1) 取引の概要

当社は、平成23年11月に「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下「本信託」という。)を導入しています。

本信託は、導入後5年間にわたり「シナネン従業員持株会」(以下「持株会」という。)が取得する見込みの当社株式を、本信託の受託者である信託銀行が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対して保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用していますが、従来採用していた方法により会計処理を行っています。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度538百万円、当第3四半期連結会計期間447百万円であります。

なお、信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しています。

期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間1,114千株、当第3四半期連結累計期間894千株であります。なお、期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	149百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	1,613百万円	1,643百万円
のれんの償却額	287	177

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	974	15	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれています。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	974	15	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2 (注)3	四半期連 結損益及 び包括利 益計算書 計上額 (注)4
	エネル ギー卸売 及び周辺 事業	エネル ギー小売 及び周辺 事業	グローバ ル事業	ソリュー ション事 業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	111,305	16,203	4,869	65,486	197,864	874	198,739	62	198,801
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8,884	88	38	913	9,925	822	10,747	10,747	-
計	120,190	16,291	4,908	66,400	207,789	1,696	209,486	10,684	198,801
セグメント利益 又は損失()	647	406	109	229	120	188	309	157	467

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LPガス保安及び配送事業、コンピュータサービス事業等を含んでいます。
2. 外部顧客への売上高の調整額62百万円は、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であります。
3. セグメント利益又は損失()の調整額 157百万円には、上記2のほか、セグメント間取引消去289百万円、各報告セグメントに配分されていない全社費用 509百万円が含まれています。
4. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失()と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2 (注)3	四半期連 結損益及 び包括利 益計算書 計上額 (注)4
	エネル ギー卸売 及び周辺 事業	エネル ギー小売 及び周辺 事業	グローバ ル事業	ソリュー ション事 業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	110,168	15,900	5,077	72,598	203,744	868	204,612	69	204,682
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8,488	50	32	2,478	11,049	817	11,867	11,867	-
計	118,656	15,950	5,109	75,077	214,794	1,685	216,480	11,797	204,682
セグメント利益 又は損失()	965	786	75	266	163	64	98	243	144

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LPガス保安及び配送事業、コンピュータサービス事業等を含んでいます。
2. 外部顧客への売上高の調整額69百万円は、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であります。
3. セグメント利益又は損失()の調整額 243百万円には、上記2のほか、セグメント間取引消去233百万円、各報告セグメントに配分されていない全社費用 546百万円が含まれています。
4. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失()と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、当社は次世代エネルギーの取り組み、電力小売販売の拡大に加え、法人向け省エネ・節電・環境・防災視点での総合エネルギーサービス事業を積極的に推進するため、ソリューション事業本部を新設しました。それに伴い、報告セグメントを従来の「エネルギー卸売及び周辺事業」、「エネルギー小売及び周辺事業」及び「グローバル事業」の3区分から、「エネルギー卸売及び周辺事業」、「エネルギー小売及び周辺事業」、「グローバル事業」及び「ソリューション事業」の4区分に変更しています。

また、従来「エネルギー卸売及び周辺事業」に含まれていた大口需要家向けの石油製品、LPガス等のエネルギー販売については、法人向けの総合エネルギーサービス事業であるため、「ソリューション事業」に含めて表示しています。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当該変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	4円93銭	2円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	315	137
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	315	137
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,859	64,062

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めています。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

シナネン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシナネン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シナネン株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。